

『結婚新生活応援補助金交付事業』の申請を受け付けています

結婚して町内に定住される夫婦の新生活を応援するため、結婚新生活に係る経費の一部を補助します。

令和4年1月1日以降に結婚された人は対象となる可能性があります。なお、申請する世帯の申請内容によっては、交付条件に当てはまらず補助金の交付対象世帯とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■補助対象世帯

- ・申請する年の1月1日以降に婚姻届を提出し、町に住民票がある世帯
- ・夫婦の年齢が婚姻日において、ともに39歳以下
- ・夫婦の合計所得金額が400万円以下

■補助対象経費

◇住宅取得費用

住宅を購入し、または購入の際に要した費用

◇住宅賃借費用

家賃（共益費含む）、入居費用（敷金、礼金、仲介手数料）

◇引越し費用

引越し業者または運送業者への支払いの実費

■補助金交付額 1世帯あたり、上限30万円

■申請期間

申請する年の4月1日～翌年3月31日

■提出書類

申請様式に必要書類を添付し、企画財政課（2階⑩窓口）に提出する

◇必要書類

補助対象経費を支払った証明書類（領収書の写しや通帳などの写し、住宅賃貸または住宅売買契約書）の写し

※補助対象世帯の要件や必要提出書類などの詳細は、町ホームページで確認、もしくはお問合せください。

■申請・問合せ先

企画財政課企画係 ☎ 52-5803

田布施町『二十歳のつどい』

町社会教育課 ☎ 52・5813

◎令和5年1月8日（日）

午後1時～

◎田布施中学校体育館

二十歳を迎える皆さんの前途を祝して『二十歳のつどい』を行います。

10月11日現在で、町内に住民票のある人には案内を送付しています。それ以降に転入した人や、町内に住民票のない人（田布施町出身者）で町の『二十歳のつどい』に出席を希望する人は、次の連絡事項を社会教育課にお知らせください。

◇連絡事項 新成人の氏名、生年月日、住所、世帯主名、電話番号

◇受付期限 11月30日（水）

◇対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人

※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によつては、オンライン開催または延期となる場合があります。

サザンセト『マッチングイベント in 田布施』の参加者募集

■日時 12月18日（日）午前10時～午後3時

■場所 田布施町商工会館サリジェ

■参加資格

◇男性 22歳～45歳の独身者で、柳井地域（柳井市・周防大島町・上関町・田布施町・平生町）にお住まいの人

◇女性 22歳～45歳の独身者（住所不問）

■定員 男性10人 女性10人

■参加費 男性・女性ともに4,000円（軽食付き）

■内容 田布施町を自転車で散策♪

未経験者でも簡単に乗れる最新自転車Eバイクでサイクリングを楽しみながら素敵な出会いを見つけてみませんか。

■申込方法 （一社）やまぐち定住促進県民活動ネットワーク（らくよりドットコム）のホームページから申し込む

■申込締切 12月11日（日）

■主催 柳井地区広域行政連絡協議会

■協力 （一社）やまぐち定住促進県民活動ネットワーク

■問合せ先 企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

※1月15日（日）には平生町でもマッチングイベントを開催予定です。詳細は（一社）やまぐち定住促進県民活動ネットワーク（らくよりドットコム）のホームページをご覧ください。

らくよりドットコム
のホームページ

